

## 鶴嶺東地区まちぢから協議会会議報告書

部会名	環境安全部会	会議名	第5回会議		
日付	7月15日(金)	場所	鶴嶺東コミセンC会議室	記入者	原田 京子
<p>〈主な内容〉</p> <p>1 第1回通学路実態調査(7月5日(火)7:30~8:30)後の調査方法の改善について</p> <p>(1) 調査項目は1人1パターンとし、前回担当した調査項目を担当する。</p> <p>(2) 横断歩道を通る児童数のカウント場所は、横断歩道通過後の児童が見え、カウントしやすい場所に変更する。</p> <p>(3) 調査の目的は、時間ごとの傾向をとらえることにあるが、より正確なデータを採るためには調査人数を増やすことも検討し、中村さんの声掛けにより、浜之郷自治会から3名の応援をお願いする。</p> <p>(4) 雨天時の実態調査をできれば有志でやりたい。</p> <p>(5) 第2回通学路実態調査は7月19日(火)とする。</p> <p>2 ごみ処理の課題</p> <p>(1) 地域住民の了解をとり監視カメラを設置——浜之郷・矢畑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの貸し出しは鶴嶺東地区で1台となっており、各自治会がカメラの設置をしている。</li> <li>・電池の消耗が激しく3日に1回の電池交換が必要</li> <li>・録画の再生は警察や市の関与が必要(肖像権・個人情報の問題)</li> </ul> <p>(2) 自治会員には、市役所から配られるごみと資源物の収集カレンダー・ごみと資源の分け方・出し方を自治会が配布しているが、非自治会員(アパートの住民など)には配布していないため、アパートの場合、不適正排出とならないよう、管理会社を通しての配布や、自治会のゴミポスターなどを配布し工夫を講じている(浜之郷自治会)。</p> <p>(3) 畑などが開発により世帯数が増えていることや、基準の緩和(燃やせるごみ:10軒以上⇒7軒以上、資源ごみ:30軒以上⇒24軒以上)によりごみ集積場所の新たな設置は、難しくなってきた。</p> <p>(4) 資源環境課・環境事業センターとの意見交換会を予定したい。(9/16か10/14)</p> <p>(5) 不適正排出の2週間放置ルールで迷惑するのは、集積場所周辺の人たちである。</p> <p>〈出席者8名 : 高橋・中村・小川・佐藤・茨城・赤羽根・若山・原田〉</p>					
<p>〈次回の予定・内容〉</p> <p style="padding-left: 20px;">9月16日(金)午後1時30分</p> <p style="padding-left: 20px;">通学路の現状把握ほか</p>					
<p>〈その他〉</p> <p style="padding-left: 20px;">第2回通学路実態調査</p> <p style="padding-left: 20px;">7月19日(火)午前7時20分 鶴嶺八幡宮前交差点</p>					